

## 平成26年第1回紀の川市議会定例会 第5日

平成26年 3月24日（月曜日） 開 議 午前 9時30分

閉 会 午前11時18分

### ◎議事日程（第5号）

- 日程第 1 議案第68号 紀の川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する  
条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第14号 紀の川市税条例の一部改正について  
議案第15号 紀の川市手数料条例の一部改正について  
議案第16号 紀の川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について  
議案第26号 紀の川市社会教育委員の設置に関する条例の一部改正につ  
いて  
議案第27号 紀の川市地域づくり基金条例の廃止について  
議案第28号 紀の川市庁舎建設基金条例の廃止について  
議案第67号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第 3 議案第17号 紀の川市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正につ  
いて  
議案第18号 紀の川市国民健康保険直営鞆淵診療所の使用料及び手数料  
に関する条例の一部改正について  
議案第19号 紀の川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正に  
ついて  
議案第20号 紀の川市障害程度区分審査会の委員の定数を定める条例の  
一部改正について  
議案第21号 紀の川市障害者地域生活支援事業に関する条例の一部改正  
について  
議案第24号 紀の川市水道事業の設置等に関する条例及び紀の川市河北  
河南水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて  
議案第25号 紀の川市簡易水道事業設置条例及び紀の川市簡易水道事業  
給水条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第31号 平成25年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正  
予算（第2号）について  
議案第32号 平成25年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別  
会計補正予算（第2号）について  
議案第33号 平成25年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算

- （第2号）について
- 議案第34号 平成25年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算  
（第3号）について
- 議案第36号 平成25年度紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第  
3号）について
- 議案第37号 平成25年度紀の川市水道事業会計補正予算（第2号）に  
ついて
- 日程第 4 議案第13号 紀の川市農村交流施設条例の制定について  
議案第22号 紀の川市桃山産業振興館条例の一部改正について  
議案第23号 紀の川市道路占用料徴収条例の一部改正について  
議案第30号 平成25年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補  
正予算（第2号）について  
議案第35号 平成25年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算  
（第2号）について  
議案第62号 指定管理者の指定について  
議案第63号 指定管理者の指定について  
議案第64号 字の区域の変更について
- 日程第 5 議案第29号 平成25年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）につい  
て
- 日程第 6 議案第38号 平成26年度紀の川市一般会計予算について
- 日程第 7 議案第40号 平成26年度紀の川市土地取得事業特別会計予算について
- 日程第 8 議案第41号 平成26年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計予算  
について  
議案第42号 平成26年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別  
会計予算について  
議案第43号 平成26年度紀の川市後期高齢者医療特別会計予算につい  
て  
議案第44号 平成26年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計予算につ  
いて  
議案第48号 平成26年度紀の川市簡易水道事業特別会計予算について  
議案第60号 平成26年度紀の川市水道事業会計予算について  
議案第61号 平成26年度紀の川市工業用水道事業会計予算について
- 日程第 9 議案第39号 平成26年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計予  
算について  
議案第45号 平成26年度紀の川市公共下水道事業特別会計予算につい  
て

議案第46号 平成26年度紀の川市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について

議案第47号 平成26年度紀の川市農業集落排水事業特別会計予算について

議案第49号 平成26年度紀の川市池田財産区特別会計予算について

議案第50号 平成26年度紀の川市田中財産区特別会計予算について

議案第51号 平成26年度紀の川市長田竜門財産区特別会計予算について

議案第52号 平成26年度紀の川市竜門財産区特別会計予算について

議案第53号 平成26年度紀の川市南北志野財産区特別会計予算について

議案第54号 平成26年度紀の川市飯盛財産区特別会計予算について

議案第55号 平成26年度紀の川市静川財産区特別会計予算について

議案第56号 平成26年度紀の川市最上、神田、市場、元財産区特別会計予算について

議案第57号 平成26年度紀の川市調月財産区特別会計予算について

議案第58号 平成26年度紀の川市丸栖財産区特別会計予算について

議案第59号 平成26年度紀の川市平池財産区特別会計予算について

日程第10 議員派遣の件について

日程第11 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

追加日程第1 議員提出議案第1号 平成26年度紀の川市一般会計予算に対する附帯決議案

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第5号）のとおり

○出席議員（21名）

1番 並松八重	2番 太田加寿也	3番 船木孝明
4番 中尾太久也	5番 仲谷妙子	6番 大谷さつき
7番 石脇順治	8番 中村真紀	9番 榎本喜之
10番 坂本康隆	12番 村垣正造	13番 竹村広明
14番 杉原勲	15番 西川泰弘	16番 堂脇光弘
17番 室谷伊則	18番 上野健	19番 石井仁
20番 川原一泰	21番 森田幾久	22番 高田英亮

○欠席議員（1名）

11番 亀岡雅文

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村 慎司	副市長	田村 武
市長公室長	林 信良	企画部長	橋口 順
総務部長	竹中 俊和	市民部長	北林 佳高
地域振興部長	吉田 靖	保健福祉部長	服部 恒幸
農林商工部長	歌 英樹	建設部長	尾崎 好民
国体対策局長	畑野 孝典	会計管理者	武田 雅明
水道部長	上 始	農業委員会事務局長	立具 秀敏
教育長	松下 裕	教育部長	西田 好宏
総務部財政課長	森本 浩行		

○議会事務局職員

事務局長	永田 博敏	次長兼議事調査課長	藤井 節子
議事調査課課長補佐	岩本 充晃	議事調査課係長	田中 啓吾

（開議 午前 9時30分）

○議長（高田英亮君） おはようございます。

本日は、委員会審査結果報告なども含めまして、議事運営に御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回紀の川市議会定例会5日目の会議を開きます。

議事に入る前に、お手元に配付している写しのとおり、市長から、平成25年第1回定例会に提案された平成25年度紀の川市一般会計予算に関する説明書の一部を訂正したい旨の申し出がありました。

また、このことに関し、総務部長より発言の許可を求められておりますので、これを許可いたします。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） おはようございます。

御審議の前に、平成25年度紀の川市一般会計予算に関する説明書の御訂正をお願い申し上げます。

昨年の平成25年第1回定例会で議決をいただきました平成25年度紀の川市一般会計予算の説明書の中で、参考資料として記載をしておりました166ページ、「債務負担行為で翌年度以降にわたるものについて前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書」について、先日開催されました平成26年度紀の川市一般会計予算審査特別委員会の御審議の中で、議員から御指摘があり、確認しましたところ、御指摘のとおり誤りがございました。おわびして訂正をさせていただきます。

誤りがあった箇所は、お手元に配付させていただいております。御訂正をお願いするとともに、今後このようなことがないように十分注意してまいります。心からおわび申し上げます。

○議長（高田英亮君） 議長から、執行部に対し申し入れます。

議会に提出する資料作成に関しては、細心の注意を払っていただきたいと思います。

本日の委員会審査結果報告について、説明をいたします。

まず、日程第2から日程第4を一括議題とし、各常任委員会に付託していた案件のうち、平成25年度一般会計補正予算（第4号）についてと平成26年度の各特別会計、企業会計予算以外の案件について、各常任委員会委員長にそれぞれ審査結果の報告を求め、各委員長報告に対する一括質疑の後、議案について討論、その後、採決を行います。

次に、日程第5では、分割付託していた議案第29号 平成25年度一般会計補正予算（第4号）について、再度、各常任委員会委員長にそれぞれ審査結果の報告を求め、各委員長報告に対する一括質疑の後、議案について討論、採決を行います。

次に、日程第6では、2月28日の本会議において、平成26年度紀の川市一般会計予算審査特別委員会を設置し、審査を付託していた議案第38号について、委員長に審査結

果の報告を求め、委員長報告に対する質疑の後、議案について討論、採決を行います。

次に、日程第7から日程第9は、一括議題とし、各常任委員会に付託していた案件のうち、平成26年度の各特別会計、企業会計予算について、各常任委員会委員長にそれぞれ審査結果の報告を求め、各委員長報告に対する一括質疑の後、議案について討論、その後、採決を行いますので、御承知願います。

それでは、これより議事に入ります。

議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 議案第68号 紀の川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する  
条例の一部改正について

---

○議長（高田英亮君） 日程第1、議案第68号 紀の川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） おはようございます。

本定例会に追加提案させていただきます議案は、1議案でございます。

その概要について、説明申し上げます。

議案第68号 紀の川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正については、消防団員等の公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が、平成26年4月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

以上、議案の概要説明を申し上げましたが、引き続き、担当部長から詳細説明をさせますので、御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 続いて、補足説明を求めます。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） それでは、議案第68号について、補足説明をさせていただきます。

追加議案の2ページの改正本文お願いいたします。

改正内容につきましては、消防団員の退職報償金の最低支給額を「14万4,000円」から「20万円」に増額し、階級、勤務年数ごとに一律5万円を増額するもので、施行は平成26年4月1日からです。

新旧対照表を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。御審議をお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま提案説明が終わりました議案第68号については、議案精査のため提案理由の説明を聞くにとどめ、日程第9の後、再び議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号については、日程第9の後、再び議題とすることに決しました。

---

日程第2 議案第14号 紀の川市税条例の一部改正について から

日程第4 議案第64号 字の区域の変更について まで

---

○議長（高田英亮君） 続きまして、日程第2、議案第14号 紀の川市税条例の一部改正についてから、日程第4、議案第64号 字の区域の変更についてまでの計28議案を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました28議案については、過日の本会議において各常任委員会に審査を付託していたものであります。

各常任委員会委員長より、委員会審査報告書が提出され、お手元に配付しておりますので、各委員長に審査結果の報告を求めます。

はじめに、総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

20番 川原一泰君。

○20番（川原一泰君）（登壇） おはようございます。

それでは、報告をいたします。

総務文教常任委員会における審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

委員会は、去る3月11日、本庁舎6階委員会室1において、全委員の出席を得て開催し、付託された案件について審査を行いました。

当委員会に付託されました議案は、7件であります。

慎重審議の結果、当委員会に付託されました議案第14号については、賛成多数をもって、その他の7議案については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しております。

委員会における各委員の質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第14号 紀の川市税条例の一部改正については、固定資産税・都市計画税の前納報奨金制度を廃止する理由とその経緯をただしたのに対し、近年は、金融機関やコンビニエンスストアでの納税や口座振替が普及・浸透し、税収の確保や納税意識の向上など、一定の制度目的が達成されたこと。また、平成23年度には個人住民税の前納報奨金制度を廃止していることから、不公平感が生じているため、制度の廃止に至ったとの答弁に、どれくらいの方が前納報奨金制度を利用し、納税しているか、また固定資産税・都市計画税

における不公平感というのはどういうところからかと再度ただしたのに対し、制度対象者の約7割の方が利用し、納税しているものの、前納報奨金交付額の多い80人ほどを分析すると、9割が法人で、残りの1割はアパート経営や不動産をたくさん所有している方になっており、比較的資力のある方が利用していることから不公平ではないかと判断をしたという答弁でした。

次に、議案第15号 紀の川市手数料条例の一部改正については、使用料については外税とし、手数料については内税とした理由をただしたのに対し、手数料条例については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正する政令を参考に提案しており、内容により消費税の課税対象となる手数料、消費税の課税対象とならない手数料があるため、内税方式としたとの答弁でした。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 続いて、厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

9番 榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（登壇） 厚生常任委員会における審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

委員会は、去る3月12日、本庁舎6階委員会室1において、委員6名と委員外議員1名の出席を得て開催し、付託された案件について審査を行いました。

当委員会に付託されました議案は、本日の議事日程第3の13議案であります。

慎重審議の結果、当委員会に付託されました13議案については、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しております。

委員会における委員の質疑の主なものは、次のとおりです。

議案第19号 紀の川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、し尿くみ取り料金について、市が直営で行っている那賀地区の料金と民間業者が行っている他の5地区の料金に差があることを以前から指摘しているが、いつごろをめどに改定がなされるのかとただしたのに対し、今後消費税率改定や業者との協議など課題はあるが、平成27年度に改定するとの答弁でした。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 続いて、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

17番 室谷伊則君。

○17番（室谷伊則君）（登壇） 産業建設常任委員会における審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

当委員会に付託されました議案第13号、議案第22号、議案第23号、議案第30号、議案第35号、議案第62号から議案第64号までの計8議案であります。

委員会は、去る3月13日、本庁舎6階委員会室1において、委員6名と委員外議員1名の出席を得て開催し、付託された案件について当局から説明を受けた後、審査を行いました。

審査の結果、当委員会に付託されました8議案については、全て全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しております。

委員会における質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第23号 紀の川市道路占用料徴収条例の一部改正については、道路占用料の減額による原因についてただしたのに対し、今回の道路施行令の改正により、甲・乙・丙の所在地区分が第1級から第5級地への五つの区分を見直され、本市については4級地と該当し、金額、単価が大幅に下落したとの答弁でした。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 以上で、各常任委員会の審査報告が終了いたしました。

ただいまの各委員長報告に対し、一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

それでは、ただいま議題となっております28議案について、一括討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、日程第2の議案第14号についての反対討論。

19番 石井 仁君の発言を許可します。

石井 仁君。

○19番（石井 仁君）（登壇） おはようございます。

議案第14号 紀の川市税条例の一部改正について、反対討論を行います。

この条例改正案は、固定資産税と都市計画税の前納報奨金制度を平成27年度から廃止する内容となっております。税収の早期確保と納税意識の向上のために実施してきたが、目的は達せられたということでの廃止の提案であります。

市の税務行政としての目的は達せられたのかもしれませんが、納税者からすればこの制度は市独自の軽減制度としての性格を持っています。この制度の廃止は、固定資産を持つ方に対する実質的な増税であると言えます。予算規模では、平成26年度予算で4,100万円が計上されており、この制度の利用率は70%を超えてもおり、市独自の税の負担軽減策としては金額でも対象者数でも、最大規模の制度であります。消費税が上がり、物価も上がり、社会保障の負担がのしかかる中で、この制度の廃止はすべきではありません。また、収税業務としては、現年徴収に力を入れているという説明もされています。その点からも、この制度は引き続き有効であると考えます。

さらに、固定資産税・都市計画税は、給与や年金からの源泉徴収ではないことから、納税者によって納付方法の違いはなく、市民税ではあったような課税者間での不公平もありません。加えて、高額納税者に対する軽減額が大きくなるという説明もありましたが、それは交付金額に上限を設けることで対応することも可能です。

以上を指摘しまして、本条例改正案に対する反対討論といたします。

○議長（高田英亮君） 続いて、賛成討論の発言を許可します。

2番 太田加寿也君。

○2番（太田加寿也君）（登壇） おはようございます。

私は、ただいま議題となっています議案第14号 紀の川市税条例の一部改正について、賛成の立場から討論を行います。

この条例改正は、平成27年度から固定資産税・都市計画税の前納報奨金制度を廃止するというものです。もともと税収の早期確保や納税意識の向上のためにつくられた制度と聞いていますが、今や口座振替やコンビニ納付などさまざまな手段で納付できるようになってきています。また、廃止による収納率への影響も過去の例から見るとほとんどないと説明もありました。

実施に当たっては、納税義務者に十分廃止の趣旨を説明し、理解を得るよう要望して、議案第14号に対する賛成討論といたします。

○議長（高田英亮君） 続いて、日程第3の議案第18号、同19号について、一括して反対討論。

19番 石井 仁君の発言を許可します。

石井 仁君。

○19番（石井 仁君）（登壇） 議案第18号 紀の川市国民健康保険直営鞆淵診療所の使用料及び手数料に関する条例の一部改正についてと議案第19号 紀の川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、反対討論を行います。

いずれも消費税法に基づく課税対象売り上げに対する消費税の上乗せを行う内容となっています。

反対の理由は、消費税の増税分を市民に転嫁する内容であるからです。そもそも消費税は、所得の少ない人に重く負担を求める逆進性なる税制です。4月からの税率引き上げは、庶民の暮らしと景気対策を考えれば、実施すべきではないと考えています。加えて、鞆淵診療所は1,000万円を超える課税対象売り上げはなく、納税する必要のない事業所であり、一般会計分の消費税の転嫁は納める必要のない税を徴収することになります。自治体によっては、県下でも公共料金に増税分を転嫁しない判断をしたところもあり、紀の川市も市民負担増となる手数料の引き上げはすべきではないと考えます。

以上の理由から、これらの条例改正案に反対するものです。

○議長（高田英亮君） 続いて、一括賛成討論の発言を許可します。

13番 竹村広明君。

○13番（竹村広明君）（登壇） 私は、ただいま議題となっております議案第18号 紀の川市国民健康保険直営鞆淵診療所の使用料及び手数料に関する条例の一部改正について及び議案第19号 紀の川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、賛成の立場から討論を行います。

現在、5%である消費税が4月1日から8%に改定されます。これにより、鞆瀨診療所の運営、廃棄物処理や清掃に係るさまざまな費用が増加することは明らかです。消費税率の改定は、日本の将来を考えると避けて通ることができず、さまざまな市民サービスを継続的に実施していくためには、使用料及び手数料の改定はやむを得ないと考え、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（高田英亮君） 以上で、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。討論があった3議案について、先に採決を行います。

なお、採決は、起立により行います。

お諮りいたします。

議案第14号 紀の川市税条例の一部改正については、委員会審査報告は可決とするものです。

本案は、委員会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（高田英亮君） 起立多数であります。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第18号 紀の川市国民健康保険直営鞆瀨診療所の使用料及び手数料に関する条例の一部改正については、委員会審査報告は可決とするものです。

本案は、委員会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（高田英亮君） 起立多数であります。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第19号 紀の川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、委員会審査報告は可決とするものです。

本案は、委員会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（高田英亮君） 起立多数であります。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りします。

議題となっております28議案のうち、ただいま採決が終了しました3議案以外の25議案については、一括して採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議がなようですので、25議案について、一括して採決を行います。

採決は、起立により行います。

それでは、お諮りいたします。

日程第2の議案第15号 同16号、同26号、同27号、同28号、同67号、日程第3の議案第17号、同20号、同21号、同24号、同25号、同31号、同32号、同33号、同34号、同36号、同37号、日程第4の議案第13号、同22号、同23号、同30号、同35号、同62号、同63号、同64号の計25議案については、各委員会審査報告は、可決とするものです。

本25議案については、各委員会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高田英亮君） 起立全員です。

したがって、日程第2の議案第15号 同16号、同26号、同27号、同28号、同67号、日程第3の議案第17号、同20号、同21号、同24号、同25号、同31号、同32号、同33号、同34号、同36号、同37号、日程第4の議案第13号、同22号、同23号、同30号、同35号、同62号、同63号、同64号の計25議案については、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第29号 平成25年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）について

---

○議長（高田英亮君） 続きまして、日程第5、議案第29号 平成25年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本件については、過日の本会議において、それぞれ所管の常任委員会に審査を分割付託していたものであります。

それでは、各常任委員会委員長より、委員会審査報告書が提出されお手元に配付しておりますので、委員長にそれぞれ審査結果の報告を求めます。

はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。

20番 川原一泰君。

○20番（川原一泰君）（登壇） 総務文教常任委員会における審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

審査の日時や場所等については、先ほど報告したとおりであります。

当委員会に付託されました議案第29号 紀の川市一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会の所管部分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしてございます。

委員会における各委員の質疑の主なものは、次のとおりであります。

2款、1項、6目の報酬及び共済費について、当初予算時には、検査員に1級建築士を

雇用するということだったが、全額不要となった理由をただしたのに対し、従来から検査員設置規則に基づき検査員を1名任用していたが、平成25年度においては任用できなかったためとの答弁でございました。

検査員にお願いしようとしていた仕事はどこでカバーしたのかと再度ただしたのに対し、技師の資格を持つ職員を検査員として辞令を交付し、検査をとり行っているとの答弁でした。

次に、7目の負担金補助及び交付金、国際交流事業負担金について、減額理由と国際交流の現状をただしたのに対し、減額の大きな理由は、中国濱州市への議員派遣について招聘がなかったために中止となったことが原因であると。国際交流の状況については、濱州市の交流については、活発な状況ではないが、韓国西帰浦市とは中学生の交流事業として紀の川市の中学生13名が西帰浦市を訪問し、また西帰浦市からも13名ホームステイの受け入れなどの交流を行っているとの答弁に、濱州市については、国交もうまくいっていない中、友好都市提携を続ける必要があるのかと再度ただしたのに対し、国、県の状況を把握しながら、市として判断していきたいとの答弁でした。

次に、2款、4項、選挙費の職員手当等時間外勤務手当について、減額となった原因には投票時間の1時間短縮も影響しているのかとただしたのに対し、投票時間の短縮も当然影響しているが、投開票事務従事者をより少なくし、効率的な事務を行うなど総合的に短縮していく方向で努力をした結果であるとの答弁でした。

投票時間をもう1時間短縮し、午後6時までとする考えはないのかと再度ただしたのに対し、期日前投票の状況、また1時間短縮したことによる投票率の状況等を勘案して、今後の方法を検討していきたいとの答弁でした。

次に、第2表 繰越明許費、10款、3項、中学校費の粉河中学校校舎等改築事業及び6項、保健体育費の学校給食センター建設整備事業について、それぞれの全体的な事業とその財源内訳をただしたのに対し、粉河中学校校舎等改築事業については、全体事業費は約49億5,000万円で、財源内訳は、国庫補助金が4億2,800万円、合併特例債が39億6,000万円、一般財源が5億3,500万円である。学校給食センター建設整備事業については、全体事業費は17億5,388万3,000円となり、この中には、給食センターの建築費はもちろん、既設の給食室を配膳室に改修する工事費、設計監理、用地費なども含まれている。また、財源内訳は、国庫補助が2億4,192万4,000円、合併特例債が12億6,570万円、その他特定財源が1,393万3,000円、一般財源が2億3,232万6,000円であり、今後完成までに請負差額などにより、若干の変動があるとの答弁でした。

次に、12款、公債費について10年償還から20年償還に変更した理由をただしたのに対し、今までは合併特例期間中に少しでも起債の残高を減らす方向で運営をしてきたが、今後は財政状況を見た中で、公債費の平準化ということ考えたとの答弁に、今後は20年償還を一つの目安にするのかと再度ただしたのに対し、26年度については20年償還

で考えているが、今後の国の動向、市の財政状況を逐次見た中で、その時々判断をしていきたいとの答弁でございました。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議のほうをよろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 続いて、厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

9番 榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（登壇） 厚生常任委員会における審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

審査の日時、場所については、先ほど報告したとおりです。

当委員会に付託されました議案第29号 紀の川市一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会の所管部分については、特に質疑もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしております。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 続いて、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

17番 室谷伊則君。

○17番（室谷伊則君）（登壇） 産業建設常任委員会に付託されました議案第29号のうち、当委員会の所管部分について、審議の結果、議案に対する質疑も特になく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 以上で、各常任委員会の審査報告が終了いたしました。

これより、ただいまの各委員長報告に対し、一括質疑を行います。

質疑、ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

それでは、ただいま議題となっております議案について、討論を行います。

ただいま議題となっております議案については、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。

議案第29号 平成25年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）については、各委員会審査報告は可決とするものです。

本案は、各委員会報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第38号 平成26年度紀の川市一般会計予算について

○議長（高田英亮君） 続きまして、日程第6、議案第38号 平成26年度紀の川市一般会計予算についてを議題といたします。

ただいま議題としました議案については、2月28日の本会議において、平成26年度紀の川市一般会計予算審査特別委員会を設置し、審査を付託していたものであります。

それでは、平成26年度紀の川市一般会計予算審査特別委員会委員長より、委員会審査報告書が提出されお手元に配付しておりますので、委員長に審査結果の報告を求めます。

15番 西川泰弘君。

○15番（西川泰弘君）（登壇） 平成26年度紀の川市一般会計予算審査特別委員会における審査の経過並びに結果について、報告申し上げます。

当委員会に付託された議案第38号 平成26年度紀の川市一般会計予算について。

去る3月4日、5日、6日の三日間、市役所6階委員会室1において開催し、当局から付託案件について説明を聴取した後、審査を行いました。

委員会における質疑の主なものは、次のとおりです。

まず、歳出に対する質疑では、2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費では、公共施設マネジメント計画策定委託料について、対象となる施設及びその財源についてただしたのに対し、公共施設の範囲は、紀の川市が保有する施設の中で道路橋梁や上下水道を除いた建物で、施設数では385施設ある。国の財政支援措置があり、策定に係る費用の2分の1が特別交付税で措置されるとの答弁でした。

また、紀の川市未利用地検討委員会との関連と委託ではなく職員でできないのかとただしたのに対し、公共施設マネジメントは、施設を維持していく上で今後どれだけ費用が要するのかという試算と、市として保有するのがよいかどうかを考える未利用地検討委員会とは切り離して考えたい。また、業者の専門的なノウハウにより施設の老朽化のぐあいや実態の洗い出し、建てかえに要する経費の試算などを委託するとの答弁でした。

続いて、この計画に基づいて取り壊しや修繕するときには、補助とかがあるかとただしたのに対し、国から公共施設の老朽化の対応について、市町村に計画をつくれというような方向で流れてきている。取り壊しについては、計画に基づく除去には資金手当になるが、地方債75%に充当ということで国から指示が出されているとの答弁でした。

次に、6目、財産管理費では、旧貴志川庁舎整備事業について、図書館再編計画では2館に統合し、旧貴志川庁舎1階を河南図書館として利用するとのことが、いつそのように決まったかとただしたのに対し、平成25年7月26日の教育委員会で決まったとの答弁に、9月の決算委員会では、まだ検討していると答弁したのはどういうことかと再度質問したのに対し、言葉として事実教育委員会で検定しているのに決定していないがごとき答弁したことはおわびするとの答弁でした。

その他、貴志川支所のあり方も含めて、図書館の再編計画を見直すことはできないのか、

市民の意見を聞いているのかなど質疑がありましたが、納得できる答弁はありませんでした。

次に、7目、企画費では、行政評価事業について、行財政改革とどのように違うのか。委託ではなく職員でできないのかとただしたのに対し、事業の評価は職員が行い、それを第三者的な視点で意見をしてもらっている。今年度で2年目となり、行く行くはこの委託料も不要になると思うとの答弁でした。

次に、3款、民生費、1項、社会福祉費、15目、臨時福祉給付事業費では、臨時福祉給付事業の担当課は社会福祉課でよいのか。また、対象は何世帯で何人か、また加算されるものはどれだけあるのかとただしたのに対し、低所得者世帯に対する施策ということで、社会福祉課所管となっている。対象者は、推計で8,000世帯から9,000世帯、1万5,267人、加算対象者は8,786人推計しているとの答弁でした。

続いて、申請時期とどのように市民に広報するかとただしたのに対し、7月から3カ月間申請を受け付けして、8月以降事務処理が済み次第支出していく。広報は既に2月号に概略の周知をしているが、このような制度があることを再度全戸周知で配布を予定しているとの答弁でした。

次に、4款、衛生費、1項、保健衛生費において、ペットの火葬について、五色台の一部建設中の紀の海ごみ焼却場、粉河、桃山などに動物だけを焼却する施設は考えられないかとただしたのに対し、五色台は今増築工事を行っているが、当初から人体ということで決まっており、ペットの火葬はできない。桃山、粉河の火葬場廃止に伴う跡地の利用はまだ決まっていないので、今後検討していく。紀の海についても、動物炉はなく、25キロ以上の大型動物の死体処理はできないことになっているが、事務レベルでの外部委託も含めて、さらに協議を続けてほしいと申し入れを行っているとの答弁でした。

次に、8款、土木費、4項、都市計画費、5目、都市公園整備事業では、市民プールの設計をするということだが、どういうプールを考えているのかとただしたのに対し、プールの規模は25メートルプール8コース、子ども用プール、小児用プールを考えているとの答弁に、計画というのはどこまで考えているのか、市民の使い勝手とかどういう利用方法がよいのかと総合した上で決めるべきではとの再質問に対し、これから設計の段階で、設計ができればまた相談したいとの答弁でした。

次に、5項、住宅費、1目、住宅管理費では、調月の市民住宅は2年連続して床上浸水しているが、別のところに移転する計画はないのかとただしたのに対し、昨年19軒の入居者に、今後住居に対する意向を調査したところ、19軒のうち、このまま住み続けたいというのが約半分あった。また、建物が新しくなると家賃が物すごく上がるということになる。高齢の方が多く、一つのコミュニティが形成されているので、19軒一緒に建てなければという意見もあり、19軒同時に建てかえるのは難しいとの答弁でした。

次に、10款、教育費、2項、小学校費、3目、学校建設費では、竜門小学校校舎改築事業について、どのような建物になるのか、グラウンドがどれぐらいの大きさになるのか、

もとの場所はどうなるのかとただしたのに対し、既存の竜門小学校の建っている場所はほとんど借地ということで、今回借地人と交渉して土地を更地にして返すということにした。校舎は鉄筋コンクリート2階建てで、新グラウンドの東側、南北に学校プール、体育館を配置して建てる予定であるとの答弁でした。

続いて、工事は校舎、プール、体育館の一括発注になるのかとただしたのに対し、全部一括発注するとの答弁に、地元業者育成から分離発注できないか再質問したのに対し、プールと体育館と校舎が一体の建物になっている。児童数が減少していく中、コンパクトな学校を考え1棟の学校にしているので、業者同士の関係や工期の問題、分離発注すると経費が上がってくるなど考えると、一括発注のほうが有利であるとの答弁でした。

次に、10款、教育費、6項、保健体育費、5目、学校給食費では、調理業務が委託になった後、自校式調理員がセンターでも継続して働けるよう条件整備はどのように進めているのかとただしたのに対し、4月以降、受託業者が決定したら、業者に対してできる限りもといた自校式の調理員の採用をあっせんしていきたいと考えている。5月、6月ぐらいに業者とあっせんを希望する調理員の合同会議を実施して、今後の方向を検討できたらと考えているとの答弁でした。

その他、委託契約の内容、食材の地産地消の確保について、アレルギー対策について、給食費の改定についてなど、質疑がありました。

次に、歳入では、復興特別住民税、農業者年金事務委託金、パークゴルフ場使用料などについての質疑がありました。

以上が、当委員会における主な質疑でした。

審査の結果、議案第38号 平成26年度紀の川市一般会計予算については、賛成多数で可決すべきものと決しております。

なお、竹村広明委員ほか7名より、本案に対し、附帯決議案が提出され、全会一致で附帯決議を付すことに決しました。

附帯決議では、お手元に配付しているとおりですが、委員会審査の中で特に問題となった旧貴志川分庁舎整備事業について、1、旧貴志川分庁舎については、狭小な貴志川支所も含めた総合的な活用方法を検討すること。2、図書館再編計画については、2館それぞれの果たすべき役割、機能及び運営方法を含め、市立図書館のあり方について十分の検討を行うこと。3、今後、市が策定する計画については、執行部は議会（所管委員会）に対して、策定状況等の報告を随時行うこと。

以上、留意して取り組むよう強く求めるものであります。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（高田英亮君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

それでは、ただいま議題となっております議案について、討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、議案第38号についての反対討論。

19番 石井 仁君。

○19番（石井 仁君）（登壇） 議案第38号 平成26年度紀の川市一般会計予算について、反対討論を行います。

平成26年度は、4月からの消費税率の引き上げや70歳になった人からの病院窓口負担の引き上げ、年金の切り下げなど税と社会保障での国民負担がこれまで以上に増す年になります。

また、政府が進める経済政策により、食料品をはじめとする生活必需品の値上がりが進む一方、労働市場では正規雇用から非正規雇用への置きかえが進み、賃金が連続減少するなど生活がますます大変になっていくのが、この26年度という年になります。こうした中での紀の川市の予算編成に求められるのは、市民の暮らしの大変さをどれだけ和らげられるか、しんどいところをどこまで支えられるかにあると考えます。

平成26年度予算では、子ども医療費の中学校卒業までの入院についての無料化を進めることや学校施設の耐震化事業の推進など、評価したいところがあります。一方で、徴収しても国に納める必要のない消費税を市内公共施設の使用料や手数料に転嫁しています。この間、引き下げてきた市民活動向けの補助金も増額を図られていません。市民税非課税世帯と子育て世帯に対する給付金事業が行われますが、一過性の事業で対象も限定されており、4月からの負担増から市民生活を守るには不十分です。各種基金の取り崩しを行うことも含め、一般会計からの国保や介護保険などの保険料に対する市独自の軽減策を実施するなど、市民にとっての負担増を回避する施策、暮らしを支える施策をことしこそとるべきであると考えます。

また、紀の川市の長期総合計画では、政策目標として、「ともに参加し行動するまち、みんなで力を合わせよう」を一番に掲げていますが、旧貴志川分庁舎整備事業では、市民の意見を聞くという点でも、市民の代表である議員と議会に対する説明でも、執行部の先走り姿勢があらわになり、政策目標とはかけ離れた進め方がされています。この点では、政策決定を市民と一緒にやる姿勢の欠如として、新庁舎建設や公立保育所の民営化、学校給食のセンター方式での統一、粉河中学校の移転などでも同じ問題が横たわっていると思います。長期総合計画に立ち返った行政運営を求めるものです。

以上、指摘しまして、平成26年度一般会計予算に対する反対討論といたします。

○議長（高田英亮君） 続いて、賛成討論の発言を許可します。

14番 杉原 勲君。

○14番（杉原 勲君）（登壇） 私は、ただいま議題となっております議案第38号 平成26年度紀の川市一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

平成26年度の予算は、私たち市民が安全・安心で快適に生活するため、さまざまな経費が計上されております。少子化対策として、子ども医療助成事業を拡大して、中学生の入院医療費無料化、子どもたちが安心して学べる教育施設の耐震化、農業振興のための基盤整備事業など、各分野に当たり配慮をされた予算であると評価いたします。合併して8年が経過し、紀の川市として行わなければならない事業は着実に実行され、その成果もあらわれてきています。

今後は、支所のあり方を含め、施設の統廃合など合併したまちとして避けては通れない課題を解決していかなければなりません。計画策定に当たっては、十分調査研究を行い、関係部署が連携し、議会に対する報告も密にし、真に市民にとって必要である事業を行っていただきたく要望をし、私の賛成討論といたします。

○議長（高田英亮君） 以上で、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

この採決は、起立により行います。

お諮りいたします。

議案第38号 平成26年度紀の川市一般会計予算については、委員会審査報告は可決とするものです。

本案は、委員会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（高田英亮君） 起立多数であります。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

西川泰弘君。

○15番（西川泰弘君）（登壇） ただいま可決されました議案第38号 平成26年度紀の川市一般会計予算に対する附帯決議案を予算審査特別委員会全員である私、西川外8名の議員で提出いたしたいと思っております。

○議長（高田英亮君） ただいま西川泰弘君外8名の連署により、平成26年度一般会計予算に対する附帯決議案が提出されました。

この際、お諮りします。

議員提出議案第1号、議案第38号 平成26年度紀の川市一般会計予算に対する附帯決議を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号を日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局に議案と追加日程表を配付させますので、しばらくお待ちください。

〔事務局 追加日程配付〕

---

追加日程第1 議員提出議案第1号 平成26年度紀の川市一般会計予算に対する附

## 帯決議案

○議長（高田英亮君） それでは、追加日程第1、議員提出議案第1号 議案第38号 平成26年度紀の川市一般会計予算に対する附帯決議についてを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

15番 西川泰弘君。

○15番（西川泰弘君）（登壇） それでは、議員提出議案第1号 議案第38号 平成26年度紀の川市一般会計予算に対する附帯決議案の提案説明を行います。

提出者は、私、西川泰弘外、平成26年度紀の川市予算審査特別委員会全委員9名です。朗読をもって提案説明といたします。

平成26年度紀の川市一般会計予算に対する附帯決議案。

本予算（案）には、旧貴志川分庁舎整備事業5億1,600万円が計上されている。この事業は、旧貴志川分庁舎を耐震改修し、2階部分を近畿農政局国営土地改良事業の事務所へ貸与し、1階部分は（仮称）河南図書館として活用する計画となっている。

旧貴志川分庁舎の活用計画の策定に当たっては、狭小な貴志川支所のあり方、また図書館再編計画における河北及び河南の2図書館のあり方を含めた総合的な検討が必要であると思われるが、それらについて十分に検討されたとは言いがたい面がある。

しかしながら、近畿農政局国営土地改良事業の事務所への貸し出しは本年8月からのため、耐震改修工事の遅延が許されないこと、また同事務所への貸し出しについては貴志川地域の振興対策にもつながることから、旧貴志川分庁舎整備事業費予算は認めざるを得ないと判断するに至ったところであるが、今後の事業遂行に当たっては、次の事項をもって十分留意して取り組まれるよう強く求めるものである。

記1、旧貴志川分庁舎については、狭小な貴志川支所も含めた総合的な活用方法を検討すること。2、図書館再編計画については、2館それぞれの果たすべき役割・機能及び運営方法を含め、市立図書館のあり方について十分検討を行うこと。3、今後、市が策定する計画については、執行部は議会（所管委員会）に対して策定状況等の報告を随時行うこと。

以上、決議する。御賛同、よろしく願いいたします。

○議長（高田英亮君） 以上で、議案提出者の提案理由の説明を終了しました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決まで行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号については、直ちに質疑、討論、採決まで行うことに

決しました。

それでは、ただいま提案理由の説明を受けました議員提出議案第1号に対する質疑を行います。

質疑、ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

次に、議員提出議案第1号に対する討論を行います。

討論、ありませんか。

〔「討論なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

この採決は、起立により行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号 議案第38号 平成26年度紀の川市一般会計予算に対する附帯決議については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高田英亮君） 起立全員であります。

したがって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決され、議案第38号 平成26年度紀の川市一般会計予算に附帯決議を付すことに決しました。

当局におかれては、附帯決議を真摯に受けとめ、その趣旨を十分尊重して対応されるよう、私から強く申し上げておきます。

---

日程第7 議案第40号 平成26年度紀の川市土地取得事業特別会計予算について  
から

日程第9 議案第59号 平成26年度紀の川市平池財産区特別会計予算について  
まで

---

○議長（高田英亮君） 続きまして、日程第7、議案第40号 平成26年度紀の川市土地取得事業特別会計予算についてから、日程第9、議案第59号 平成26年度紀の川市平池財産区特別会計予算についてまでの計23議案を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました23議案については、過日の本会議において、各常任委員会に審査を付託していたものであります。

各常任委員会委員長より、委員会審査報告書が提出され、お手元に配付しておりますので、各委員長に審査結果の報告を求めます。

はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。

20番 川原一泰君。

○20番（川原一泰君）（登壇） 総務文教常任委員会における審査の経過並びに結果について、御報告をいたします。

審査の日時、場所等については、先ほど報告したとおりであります。

当委員会に付託されました議案は、議案第40号の1件であります。

慎重審議の結果、特に質疑もなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしてございます。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 続いて、厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

9番 榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（登壇） 厚生常任委員会における審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

審査の日時、場所等については、先ほど報告したとおりです。

当委員会に付託されました議案は、本日の議事日程第8の7議案であります。

慎重審議の結果、当委員会に付託されました7議案については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしております。

委員会における各委員の質疑の主なものは、次のとおりです。

まず、議案第41号 平成26年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計予算については、委員外議員が、平成26年度より税の軽減制度が変わる影響と自己負担割合の引き上げについてただしたのに対し、税の軽減制度については5割軽減と2割軽減の部分が拡大されるので、恩恵を受けられる被保険者がふえるのは間違いない。自己負担割合の引き上げについては、平成26年4月以降、新たに70歳になった方について段階的に行うとの答弁でした。

次に、議案第43号 平成26年度紀の川市後期高齢者医療特別会計予算については、脳ドック検診について、定員30名のところ毎年何名ぐらい申し込みがあるのかとただしたのに対し、毎年90名ぐらいの申し込みがあるとの答弁を受け、本人負担を引き上げることでもう少し定員をふやすことはできないのかと再度ただしたのに対し、今後希望者がふれば検討するとの答弁でした。

次に、議案第60号 平成26年度紀の川市水道事業会計予算については、石綿管の更新計画についてただしたのに対し、平成19年から10年間で市内に存在する石綿管9,194.6メートルの布設替えを行うもので、平成25年度末の進捗率は約70%である。今後、下水道との関係もあるので、下水道課と協議しながら進めていくとの答弁でありました。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 続いて、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

17番 室谷伊則君。

○17番（室谷伊則君）（登壇） 産業建設常任委員会に付託されました議案第39号議案第45号から議案第47号、議案第49号から議案第59号の15議案については、審議の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決ししております。

委員会における質疑の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第45号 平成26年度紀の川市公共下水道事業特別会計予算についてでは、2款、1項、2目、流域下水道事業費の処理場周辺地域整備事業の完了予定についてただしたのに対し、事業主体として岩出市が行っている処理場周辺整備計画では、28年度完了するが、地元との調整で29年度に延びるおそれがあるとの答弁でした。

また、委員外議員からは、議案第45号から議案第47号について、消費税の関係でどれだけの料金改定額が見込んでいるかとただしたのに対し、24年度の決算の数値では、消費税5%から8%に移行した差額は、公共下水道では約117万8,000円の増額、特定環境保全公共下水道では91万9,000円の増額、農業集落排水事業では約20万円の増額になるとの答弁でした。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 以上で、各常任委員会の審査報告が終了いたしました。

ただいまの各委員長報告に対し、一括質疑を行います。

質疑、ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

それでは、ただいま議題となっております23議案について、討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、議案第41号についての反対討論。

19番 石井 仁君の発言を許可します。

石井 仁君。

○19番（石井 仁君）（登壇） 議案第41号 平成26年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計予算について、反対討論を行います。

26年度から保険料に対する法定軽減の対象が拡大されます。どの自治体も国保財政は逼迫しており、加入者負担を求め続けることができなくなっており、独自の判断で一般会計からの繰り入れを行う自治体も出てきています。

こうした中で、国も保険料負担の軽減をさらに拡大する判断をしました。紀の川市でも、加入者にとって国保税の負担は限界点に来ており、この負担軽減についてこれまでも求めてきましたし、12下月議会には条例改正案を提出をしました。紀の川市独自の判断で一般会計からの繰り入れにより税負担の軽減に足を踏み出すべきであると考えます。

加えて、長期間にわたる短期証の窓口とめ置きが引き続き行われていることも、いつでも、どこでも保険証1枚で医療にかかることができるという国民皆保険制度を保険者である紀の川市みずからが掘り崩すものとして認めるわけにはいきません。また、70歳になった方の窓口負担を引き上げることが行われることも避けるべきです。

以上、述べまして、反対討論といたします。

○議長（高田英亮君） 続いて、賛成討論の発言を許可します。

12番 村垣正造君。

○12番（村垣正造君）（登壇） 私は、議案第41号 平成26年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

国民健康保険を取り巻く情勢は、被保険者の所得低迷による税収の減少、近年の医療技術の高度化や生活習慣病による医療費の増加により、ますます厳しくなっています。このような状況の中、歳入不足分を国民健康保険事業運営基金からの繰入金等で賄い、税率を引き上げずに被保険者の経済負担の緩和を図る努力が認められるとともに、特定健康診断や脳ドック助成事業などの保険事業にも積極的に取り組んでおります。

医療費抑制化に向けたさらなる取り組み等健全な財政運営に一層の努力をされることを要望し、賛成討論といたします。御賛同、よろしく申し上げます。

○議長（高田英亮君） 続いて、議案第43号についての反対討論。

19番 石井 仁君の発言を許可します。

石井 仁君。

○19番（石井 仁君）（登壇） 議案第43号 平成26年度紀の川市後期高齢者医療特別会計予算について、反対討論を行います。

和歌山県の広域連合において、平成26年度と平成27年度についての保険料の改定が行われ、3回目となる今回の改定も保険料の引き上げが行われました。後期高齢者医療制度も法定軽減の対象拡大が図られますが、その分を差し引いても負担増となり、制度発足以来、負担増となる改定が続いています。

この制度が発足されたときに指摘された年齢で線を引いたことから、高齢化が進むほど保険料負担は上がり続けるという制度設計の矛盾が、26年度予算はその矛盾を深めた予算となっています。年金の支給額は、昨年に続き26年度も引き下げられます。収入が減る中でも、保険料負担は上がるという制度が、日本の高齢者政策としてふさわしいでしょうか。安心して高齢期を送れる社会保障制度をつくっていくためには、受益者負担の仕組みに基づく医療費抑制路線を見直し、国庫負担をふやす方向で国民皆保険制度を守るべきであり、医療費の増加に対して被保険者の負担増で賄おうとする現行制度を改めるべきという立場から、本会計予算に反対するものです。

○議長（高田英亮君） 続いて、賛成討論の発言を許可します。

6番 大谷さつき君。

○6番（大谷さつき君）（登壇） 私は、議案第43号 平成26年度紀の川市後期高齢

者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な高齢化の進展、依然として回復しない社会情勢の低迷の中、国レベルでの高齢化医療制度に係る改革は必至となっています。しかしながら、性急な改革・廃止へと転換すれば、高齢者に多大な不安を与えるとともに、医療現場の混乱も予想されます。

改革は必要としても定着し、安定化してきた制度であり、将来にわたり国民皆保険制度を堅持し、安定的で持続可能なものとしていくためには後期高齢者医療制度、ひいては紀の川市後期高齢者医療特別会計予算は必要なものであり、運営に一層の努力を要望し、また期待し、平成26年度紀の川市後期高齢者医療特別会計予算について、賛成します。よろしくをお願いします。

○議長（高田英亮君） 続いて、議案第44号についての反対討論。

19番 石井 仁君の発言を許可します。

石井 仁君。

○19番（石井 仁君）（登壇） 議案第44号 平成26年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計予算について、反対討論を行います。

第5期の最終年となる26年度予算は、県の財政安定化基金から6,264万7,000円を借りて事業を行うこととなりました。委員会の説明では、今後第6期の保険料設定について、第5期の上昇分を上回る負担を求めなければならないだろうとの見通しが示されました。紀の川市が保険料を11段階に細分化し設定していることや保険料をできるだけ抑えようとしてきたことは、率直に評価をするものです。

今回の財政安定化基金からの貸し付けを受けることも、紀の川市が介護保険料での負担軽減の努力をしてきた結果と言えます。しかし、現行の制度設計のとおり給付費の増額に対し、保険料負担で賄うなら、保険料は今後も上がり続けます。年金が引き下げの中で、後期高齢者医療制度の保険料が上がり、介護保険も上がってしまうという高齢世代に対する社会保障のあり方が問われてきます。

抜本的には、国庫負担割合をふやすことが解決策だと考えますが、紀の川市も一般会計からの独自の繰り入れをし、保険料負担を抑える、あるいは減免制度の運用を図るなど軽減施策を実施すべきであると考え、本予算案に反対するものです。

○議長（高田英亮君） 続いて、賛成討論の発言を許可します。

3番 船木孝明君。

○3番（船木孝明君）（登壇） 私は、議案第44号、平成26年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

介護を必要とする高齢者が年々増加している中、介護保険制度の果たす役割は今後増大していくことは明らかであります。本市においても、特に高齢者社会の増加とともに介護を必要とする高齢者も毎年増加の一途をたどっています。

このような状況の中から、介護予防の積極的な推進と合わせて介護サービスのますます

の充実を図っていくため、施設予算が必要なことは明らかであります。本年度予算では、介護予防の充実、紀の川市地域包括支援センターを中心とした公的福祉サービス前提に積極的に取り組まれていることなどを考慮して、私の賛成討論といたします。

○議長（高田英亮君） 続いて、日程第8の議案第42号 同48号、同60号、同61号、日程第9の議案第45号、同46号、同47号の計7議案について、一括して反対討論。

19番 石井 仁君の発言を許可します。

石井 仁君。

○19番（石井 仁君）（登壇） 議案第42号 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算、議案第48号 簡易水道事業特別会計予算、議案第60号 水道事業会計予算、議案第61号 工業用水道事業会計予算、議案第45号 公共下水道事業特別会計予算、議案第46号 特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、議案第47号 農業集落排水事業特別会計予算について、反対討論を行います。

いずれも反対理由は、消費税の増税分を使用料や手数料に転嫁する内容であるからです。今回の消費税率の引き上げに際し、公共料金に転嫁しない判断をした自治体もあります。水道事業などの公営企業会計で、納税義務はあっても価格に転嫁するかしないかは、その企業体の判断となります。市民生活にとって使わないという選択肢がない公共料金について、負担増は避けるべきであると考え、反対するものです。

○議長（高田英亮君） 続いて、一括賛成討論の発言を許可します。

7番 石脇順治君。

○7番（石脇順治君）（登壇） 私は、ただいま議題となっております消費税税率改定に伴う予算が計上されている特別会計予算7議案について、賛成の立場から討論をいたします。

御承知のとおり、4月1日から消費税税率が5%から8%に改定されます。これにより、各事業会計において、工事費をはじめ光熱水費など施設の維持管理費に要する費用が増加することは明らかであります。

事業運営については、使用料以上に必要経費がかかっている中、利用者負担の原則から、今回の増税分の負担増はやむを得ないと考えます。また、その他の増税による増加する財源につきましても、市の各行政サービス、福祉サービス等に充てられるもので、紀の川市全体の市民サービスの充実につながるものと考え、私の賛成討論といたします。御賛同、よろしくお願いいたします。

○議長（高田英亮君） 以上で、討論を終結いたします。

これより採決を行います。討論があった10議案について、先に採決を行います。

なお、採決は、起立により行います。

お諮りいたします。

議案第41号 平成26年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計予算については、

委員会審査報告は可決とするものです。

本案は、委員会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（高田英亮君） 起立多数であります。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第42号 平成26年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算については、委員会審査報告は可決とするものです。

本案は、委員会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（高田英亮君） 起立多数であります。

したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第43号 平成26年度紀の川市後期高齢者医療特別会計予算については、委員会審査報告は可決とするものです。

本案は、委員会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（高田英亮君） 起立多数であります。

したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第44号 平成26年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計予算については、委員会審査報告は可決とするものです。

本案は、委員会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（高田英亮君） 起立多数であります。

したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第48号 平成26年度紀の川市簡易水道事業特別会計算については、委員会審査報告は可決とするものです。

本案は、委員会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（高田英亮君） 起立多数であります。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第60号 平成26年度紀の川市水道事業会計予算については、委員会審査報告は可決とするものです。

本案は、委員会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（高田英亮君） 起立多数であります。

したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第61号 平成26年度紀の川市工業用水道事業会計予算については、委員会審査報告は可決とするものです。

本案は、委員会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（高田英亮君） 起立多数であります。

したがって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

日程第9の議案第45号 平成26年度紀の川市公共下水道事業特別会計予算については、委員会審査報告は可決とするものです。

本案は、委員会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（高田英亮君） 起立多数であります。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第46号 平成26年度紀の川市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算については、委員会審査報告は可決とするものです。

本案は、委員会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（高田英亮君） 起立多数であります。

したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第47号 平成26年度紀の川市農業集落排水事業特別会計予算については、委員会審査報告は可決とするものです。

本案は、委員会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（高田英亮君） 起立多数であります。

したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りします。

ただいま議題となっております23議案のうち、ただいま採決が終了しました10議案以外の13議案については、一括して採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議がないようですので、13議案については、一括して採決を行います。

この採決は、起立により行います。

それでは、お諮りいたします。

日程第7の議案第40号、日程第9の議案第39号、同49号から同59号の計13議案については、各委員会審査報告は可決とするものです。

本13議案については、各委員会報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高田英亮君） 起立全員です。

したがって、日程第7の議案第40号、日程第9の議案第39号、同49号から同59号の計13議案については、原案のとおり可決されました。

続きまして、先ほど日程第1で提案説明のありました議案第68号 紀の川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてを再び議題といたします。

ただいま議題となっています議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日、直ちに質疑、討論、採決まで行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号については、委員会付託を省略し、本日、直ちに質疑、討論、採決まで行うことに決しました。

これより、質疑、討論、採決を行います。

まず、議案第68号に対する質疑を行います。

質疑、ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

これより、議案第68号について討論を行います。

討論、ありませんか。

〔「討論なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

それでは、採決を行います。

お諮りします。

議案第68号 紀の川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改

正については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は、原案のとおり可決することに決しました。  
続きまして、日程第10、議員派遣の件についてを議題とします。

---

#### 日程第10 議員派遣の件

---

○議長（高田英亮君） 続きまして、日程第10、議員派遣の件についてを議題とします。

議員派遣の件については、会議規則第159条の規定により、お手元に配付のとおり、議員派遣を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり、議員派遣をすることに決しました。

---

#### 日程第11 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

---

○議長（高田英亮君） 続いて、日程第11、閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長及び各常任委員長から、それぞれ会議規則第104条の規定により、お手元に配付の写しのとおり、閉会中の審査及び調査を継続したい旨の申し出がありました。お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も審査及び調査を継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も審査及び調査を継続することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

それでは、市長から、閉会にあたって発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） 2月21日から、きょう24日までの間、3月議会ということで長期にわたって皆さん方、御苦勞さんでございました。

また、提案させていただきました案件につきましては、御承認を賜り、ありがとうございます。提案いたしました議案についての承認予算についても、認められたからやったら

ええわということだけではなし、いろいろ始末できるところはやりながら、そして住民サービス、市民サービスに事欠かないように頑張っていきたいと、そのように思っております。議員の皆さん方の御協力をよろしくお願い申し上げたい、そのように思います。

また、御指摘がございました附帯決議について、十分今日までの進めの中で、ちょっと急いだなという私も感は持っております。というのは、先ほど西川委員長からお話があったのですが、近畿農政局の2階を利用する等の関係もあって、急いってしまったということもございました。今後とも、十分議会と執行部は車の両輪のごとく住民を代表する皆さん方と話し合いをしていく中で、公平・公正な市政をしていきたいと、このように思っておりますので、まだ貴志川の庁舎は利用するというので、耐震といろいろなもろもろについてはこれからでございますので、十分相談をしてやらせていただきたいなど、そのように思っておりますので、御理解いただきたいと、そのように思います。

まだ桜の花、また桃の花もぼちぼち咲いてまいりますが、朝夕は冷え込みます。霜もまだおりたというふうな状況であります。十分お体に気をつけられ、26年度も皆さん方の協力で何とか頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げ、最後の御挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（高田英亮君） それでは、平成26年第1回紀の川市議会定例会の閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

去る2月21日に開会し、本日まで32日間にわたり慎重審議を賜り、また議会運営につきましても御協力をいただき、まことにありがとうございました。

おかげをもちまして、定例会を無事終了することができました。春まだ浅い2月21日に開会しました本議会も本日閉会の日を迎えました。寒さの中、徐々に春を感じながらの32日間でしたが、充実した議論が交わされたものと思います。

桜の便りもちらほら聞かれるようになりました。季節の変わり目、議員各位におかれましては、お体を御自愛いただき、ますます議員活動に御奨励いただきますよう御祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

それでは、これもちまして平成26年2月21日招集の平成26年第1回紀の川市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（閉会 午前11時18分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

紀の川市議会議長

同 署名議員

同 署名議員